

一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、以下のとおり公告する。

公告日：令和 8 年 1 月 13 日

社会福祉法人 札親会
理事長 中原 明

1 競争入札に対する事項

(1) 工事名

社会福祉法人札親会札北荘移転新築工事に伴う防災工事

(2) 工事場所

札幌市北区新琴似 1 条 12 丁目 121 番地 10

(3) 工事概要

札北荘概要

ア 構 造：鉄筋コンクリート造 地上 2 階建

イ 延床面積：本体 1,657.03 m²

ウ 建築面積：本体 967.41 m²

外構工事

開発行為を伴う外構の造成を行う

ア 造成面積：2,999.79 m²

イ 工事内容：盛土、擁壁等

(4) 工期

着手の日から令和 8 年 6 月 30 日まで

(5) 予定価格

事後公表

(6) 最低制限価格は設けない。

(7) 入札参加資格

ア 登録工種 建築、土木

イ 所在地区分 札幌市内に本社もしくは本店を有する者であること。

ウ 履行実績

(ア) 過去 15 年以内に次に該当する建物に伴う外構工事について履行実績（引渡しが済んでいるものに限る。共同企業体により履行した業務を含む。）があること。

(イ) 構 造：木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造

(ウ) 延床面積：1,500 m² 以上、

(エ) 施 設：福祉施設他類似施設

エ 技術者の専任配置

・建築に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。ただし、建設業法第 26 条第 2 項の規定に該当するときは、監理技術者を配置すること。

・当該技術者は、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、入札日において雇用期間が 3 カ月間経過した者でなければならない。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

- (1) 令和 7・8 年度「札幌市競争入札参加資格者名簿」の建築資格者の格付等級が「A」かつ、総合評点数値が 1,100 点以上であること。かつ、1 (7) の入札参加有資格者であること。
- (2) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は管理技術者を本工事に配置できること。
 - ア 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお「これに準ずる者」とは次の者をいう。
 - (ア) 平成 16 年 2 月 29 日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者
 - (イ) 平成 16 年 2 月 29 日以前に管理技術者講習を受けた者であって、平成 16 年 3 月 1 日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者
 - イ 主任技術者にあっては、建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ又はハに規定される要件を満たしている者であること。
 - ウ 申請者と 3 カ月以上の雇用関係があること。
- (6) 対象工事ごとに示す当該工事に係る設計業務等の受託者（受託者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下「設計業務受託者」という。）でないこと。
- (7) 設計業務受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者でないこと。
- (8) 代表権を有する役員が設計業務受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (9) 発注者と入札に参加しようとする者との間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第 25 条の 17 第 6 項第 1 号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者は、暴力団員（北海道暴力団排除条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。）の支配を受けてはならず、また、暴力団（同条第 1 号に規定する暴力団をいう。）を利することとならないよう、暴力団の排除（同条第 3 号に規定する暴力団の排除（事業活動に係るものに限る。）をいう。）を行わなければならない

3 入札参加の手続

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続きを行わなければならない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 同種工事施工実績書

1 (7) ウの資格条件を満たす工事の施工実績を記載すること。

ウ 同種工事の施工を証する書面

同種工事施工実績書に記載した工事を施工したことを証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。また、当該工事の施工内容が確認できる書類（工事カルテ、設計書、図面等）も添付すること。

エ 配置予定技術者経歴書

保有する資格を確認できる書類、雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）と監理技術者については、監理技術者資格者証の写しを添付すること。

(2) 提出場所

札幌市北区新琴似 1 条 12 丁目 6-47

社会福祉法人札親会 札北荘

電話 011-761-2811

(3) 提出方法

持参又は郵送とすること。

(4) 申込締切

令和 8 年 1 月 26 日（月）まで（毎日午前 10 時から午後 4 時まで）

(5) その他

ア 入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された入札参加資格確認申請書等は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

ウ 提出された確認申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書又は資料の書き換え、差し替え及び再提出は認めない。

4 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認は、令和8年1月28日（水）競争入札参加資格確認結果通知書を入札参加資格申請者に郵送又はFAX送信により行う。
- (2) 入札参加資格がないと認められたものは、その理由について、令和8年1月29日までに（毎日午前10時から午後4時まで）に郵送又はFAX（様式は自由）で、説明を求めることができる。この場合、説明を求めたものに対し、令和8年1月30日までに郵送又はFAX書面で回答する。

5 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。

- (1) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

6 入札説明書の交付等

- (1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

期間 令和8年1月13日から同1月16日まで
交付場所 社会福祉法人札親会 札北荘
上記にて無償で交付します。

- (2) 設計図書等の交付期間、場所及び方法

入札に参加しようとする者に対する当該業務に係る設計図書等の交付方法は次のとおりとする。
期間 令和8年1月13日から同1月16日まで
交付場所 社会福祉法人札親会 札北荘
なお、設計図書等については、公告の日から交付期間中は法人事務所にて閲覧に供します。
なお、設計図書については、公告の日から交付期間中は法人事務所にて閲覧に供します。

- (3) 設計図書に対する質問

- ア 設計図書に対する質問がある場合は、令和8年1月13日から同年1月21日までの間に下記提出先へ質問書を提出すること。
提出先 社会福祉法人札親会 札北荘
- イ 質問に対する回答書は、令和8年1月23日に全入札参加有資格者へFAXにて送付する。

- (4) 入札説明書及び設計図書の交付部数は、各社1部ずつとする。

7 入札及び開札等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年2月2日（月）11時（受付開始 10時45分）
イ 場所 〒003-0801 北海道札幌市白石区菊水1条4丁目5-1
社会福祉法人札親会 法人本部

- (2) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記に示した日時及び場所において入札書を提出すること。

- (3) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

- (4) 開札の立会い及び入札回数等

ア 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。
イ 入札執行回数は、原則として3回を限度とする。

8 入札の無効

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札。

9 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

10 支払条件

- (1) 着手金（落札金額の30%）を契約締結後に支払う。
- (2) 残金は防災工事完了後に予定されている札北荘移転新築工事完了検査後に支払う。

11 その他

- (1) 入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、北海道競争入札参加者心得その他関係法令を遵守すること。
- (2) 当該工事を受注した場合の技術者の配置については、配置予定技術者経歴書に記載した配置予定技術者を配置すること。
- (3) 入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (4) 落札者が契約後、当該入札公告に違反していたと判明した場合は、契約を取消すこととし損害賠償についても請求できないものとする。

12 事業主

札幌市白石区菊水1条4丁目5-1
社会福祉法人札親会
電話 011-837-6020 FAX 011-837-6040